

# ふたば保育所のしおり

(重要事項説明書)



伯耆町立 ふたば保育所

伯耆町立ふたば保育所 重要事項の概要  
(令和8年4月1日現在)

○施設の概要

|      |                      |
|------|----------------------|
| 名称   | 伯耆町立ふたば保育所           |
| 住所   | 鳥取県西伯郡伯耆町吉長63番地1     |
| 電話番号 | 0859-68-2078 (FAX 同) |
| 施設長  | 椎木 慈                 |

●保育の内容

|                     |  |
|---------------------|--|
| 【保育理念】              | 子ども・子育て支援制度に基づき、保育を必要とするこどもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る事を目指す。                      |
| 【保育方針】              | こどもの特性に配慮した保育環境を提供し、健康、安全で情緒の安定した生活ができる保育環境を提供し、乳幼児期にふさわしい体験を通して総合的に保育を行う。 |
| 【保育目標】<br>～目指す子ども像～ | 生活や遊びを通して生きる力の基礎を培う。<br><br>～明るい子ども・がんばる子ども・助け合う子ども～                       |
| 【保育計画】              | 保育の全体計画<br>人権保育計画<br>保健計画<br>食育計画<br>安全指導(交通安全・生活安全)計画<br>非常通報訓練(避難訓練)計画   |

○研究・研修計画

| 保育所内組織 | (回数)     | 保小中連携組織  | (回数)         |
|--------|----------|----------|--------------|
| 職員会議   | 毎月1回     | 伯耆町      | 就学支援部 年数回    |
| 以上児会議  | 毎月1回     | 教育振興会    | 人権教育部 年数回    |
| 未満児会議  | 毎月1回     |          | 学校保健部 年数回    |
| 給食会議   | 毎月1回     |          | 地域教育部 年数回    |
| 年齢別会議  | 必要に応じて   |          | 図書館教育部 年数回   |
| 個別支援会議 | 必要に応じて   | スクラム教育   | スクラム連携部 年2回  |
| 園内研修会  | 年間計画に沿って | ネットワーク会議 | ネットワーク会議 年2回 |

○保育提供を行う日と時間等

|        |  |
|--------|--|
| 開所日    | 月曜日から土曜日まで   |
| 開所時間   | 7時30分から19時00分まで  |
| 利用時間   | 保育短時間認定(8時間) 8:00~16:00<br>保育標準時間認定(11時間) 7:30~18:30             |
| 延長保育時間 | 保育短時間認定(8時間) 7:30~8:00 16:00~19:00<br>保育標準時間認定(11時間) 18:30~19:00 |
| 休所日    | 日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日~1月3日)  |

○定員

|         |     |     |     |     |     |     |      |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| クラス(年齢) | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計   |
| 定員      | -   | 14人 | 18人 | 24人 | 25人 | 24人 | 105人 |

●利用者負担その他の費用等

保育料は、以下の基準と児童の年齢によって決まります。(各種減免制度あり)

|        |  |
|--------|--|
| 4月~8月分 | 保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の前年度の町民税所得割額の合計額。 |
| 9月~3月分 | 保護者(父母。父母に収入がない場合は他の主たる生計維持者)の当年度の町民税所得割額の合計額。 |

●第3子以降は無料。

●3人同時入所の第1子、年収360万円未満相当世帯(3、4、5階層の内所得割額57,700円までの世帯)の第1子と同時入所の第2子の金額は次の表の金額とは異なります。

| 階層区分               | 定義                               | 利用者負担(円)   |        |        |        |            |     |       |     |
|--------------------|----------------------------------|------------|--------|--------|--------|------------|-----|-------|-----|
|                    |                                  | 3号認定(3歳未満) |        |        |        | 2号認定(3歳以上) |     |       |     |
|                    |                                  | 保育標準時間     |        | 保育短時間  |        | 保育標準時間     |     | 保育短時間 |     |
|                    |                                  | 第1子        | 第2子    | 第1子    | 第2子    | 第1子        | 第2子 | 第1子   | 第2子 |
| 第1階層               | 生活保護                             | 0          | 0      | 0      | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第2階層               | 町民税非課税<br>要保護世帯                  | 0          | 0      | 0      | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
|                    |                                  | 0          | 0      | 0      | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第3階層               | 町民税均等割のみ課税<br>要保護世帯              | 7,200      | 2,400  | 4,800  | 1,600  | 0          | 0   | 0     | 0   |
|                    |                                  | 3,600      | 0      | 2,400  | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第4階層               | 所得割額48,600円未満<br>要保護世帯           | 10,200     | 3,400  | 7,200  | 2,400  | 0          | 0   | 0     | 0   |
|                    |                                  | 5,100      | 0      | 3,600  | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第5階層<br>(第5~2階層含む) | 所得割額48,600円以上~77,101円未満<br>要保護世帯 | 14,200     | 4,730  | 10,400 | 3,460  | 0          | 0   | 0     | 0   |
|                    |                                  | 7,100      | 0      | 5,200  | 0      | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第6階層               | 所得割額77,101円以上~97,000円未満          | 18,200     | 6,060  | 13,600 | 4,530  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第7階層               | 所得割額97,000円~133,000円未満           | 25,200     | 8,400  | 19,200 | 6,400  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第8階層               | 所得割額133,000円以上~169,000円未満        | 32,700     | 10,900 | 25,200 | 8,400  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第9階層               | 所得割額169,000円以上~235,000円未満        | 34,200     | 11,400 | 26,400 | 8,800  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第10階層              | 所得割額235,000円以上~301,000円未満        | 37,200     | 12,400 | 28,800 | 9,600  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第11階層              | 所得割額301,000円以上~397,000円未満        | 38,200     | 12,730 | 29,600 | 9,860  | 0          | 0   | 0     | 0   |
| 第12階層              | 所得割課税額397,000円以上                 | 40,200     | 13,400 | 31,200 | 10,400 | 0          | 0   | 0     | 0   |

| 認定区分   | 延長保育時間        | 延長保育料(1回あたり) |
|--------|---------------|--------------|
| 保育短時間  | 午前7時30分から午前8時 | 100円         |
|        | 午後4時から午後6時30分 | 300円         |
|        | 午後6時30分から午後7時 | 100円         |
| 保育標準時間 | 午後6時30分から午後7時 | 100円         |

○組別編成状況 及び職員構成 (R8. 4. 1)

| 組名                    | 年齢                             | 男  | 女 | 計  | 担任                                 |
|-----------------------|--------------------------------|----|---|----|------------------------------------|
| ぞう組                   | 5歳児                            | 11 | 7 | 18 | 田中 由紀 金山沙保里                        |
| きりん組                  | 4歳児                            | 10 | 4 | 14 | 花田 愛 仲田 弥生                         |
| ぱんだ組                  | 3歳児                            | 12 | 7 | 19 | 生駒 裕美 清水 美和<br>木村恵美子 宮本 路子<br>平 朋子 |
| うさぎ組                  | 2歳児                            | 8  | 9 | 17 | 戸田 亮 能登路真由美<br>柳原 和恵               |
| りす組                   | 1歳児                            | 5  | 2 | 7  | 原口久美子 山中菜穂子                        |
| 所 長                   | 椎木 慈                           |    |   |    |                                    |
| 副 所 長                 | 竹下 理恵                          |    |   |    |                                    |
| 休 暇 代 替               | 船橋 成子 岩佐 貴子 野口 映子 森本 葵 田淵 優月   |    |   |    |                                    |
| 保 育 補 助<br>(早朝、延長、土曜) | 小澤 千里 田中 真澄 石橋 和美 藤本 政子 三島 佐和子 |    |   |    |                                    |

○ふたば保育所の保育 (R8年度)

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 《重点項目》 | “楽しく遊び、健やかな心と仲間づくり” |
|--------|---------------------|

《年齢別保育目標及びクラス目標》

|     |  |
|-----|--|
| 0歳児 |  |
| 1歳児 | 一人ひとりの甘えや欲求を十分に満たし、情緒の安定を図ることで安心して生活する。<br>～「安心できる環境の中で保育士等や友達と関わる楽しさを感じる」～  |
| 2歳児 | 保育者との関わりの中で、自分でできることが増え、身の回りのことを自分でしようとする。<br>～「保育者や友だちに関心を持ち、一緒に遊ぶ楽しさや、活動を通して身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育む」～                                      |
| 3歳児 | 生活の流れにおおよその見通しを持ち、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる。<br>～「様々な事に興味・関心を持ち、新しい環境の中で自分の力を発揮し、身の回りのことを自分でやろうとする」～  |
| 4歳児 | 遊びや生活の中で、友だちと考えを出し合い、工夫しながら挑戦したり、遊びを広げていったりする。<br>～「友達と様々な活動をする中で、互いの姿を認め関わりを深める」～   |
| 5歳児 | 自分なりの目標や友だちと共通の目標を持つ中でやり遂げる達成感や満足感を味わう。<br>～「自分の目標や共通の目標をたて、最後までやりぬき、クラス全員で達成感や満足感を味わう」～<br>～「友だちや保育者と楽しく活動をする中で、共通の目的を見出したり、工夫したり、協力したりする」～ |

## ●緊急時等における対応方法

|                      |   |                                     |
|----------------------|---|-------------------------------------|
| 保育中にケガ及び、容体の変化があった場合 | ただちに保護者に連絡し様子を伝え、医療機関に受診をお願いをする。                              |                                     |
| 保護者と連絡が取れない場合        | 保護者が指定をした緊急連絡先の優先順に連絡をします。繋がらない時は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、必要な対処を行います。 |                                     |
| 囑託医                  | (内科医)仲村 広毅  | (歯科医)小田 浩一                          |
|                      | 所在地<br>伯耆町大殿1086<br>電話(0859)68-2123                           | 所在地<br>伯耆町押口86-2<br>電話(0859)68-4500 |
| 救急隊                  | 米子消防署 溝口出張所   |                                     |
|                      | 所在地 伯耆町溝口20-4   | 電話 (0859)39-9001又は119               |
| 警察署                  | 黒坂警察署 大殿駐在所   |                                     |
|                      | 所在地 伯耆町大殿1075   | 電話(0859)68-2042又は110                |

## ○非常災害対策

|                   |  |              |        |                                 |
|-------------------|--|--------------|--------|---------------------------------|
| 消防計画作成(変更)届書      | 防火管理者変更届時提出  |              |        |                                 |
|                   | 防火管理者 氏名 竹下 理恵   |              |        |                                 |
| 避難訓練・避難計画<br>防犯訓練 | 地震、火災、風水害を想定した訓練、避難計画策定<br>通報訓練、消防士立ち合い消火訓練、<br>不審者による防犯訓練 |              |        |                                 |
| 防災、防犯設備           | 消火器、誘導灯、自動火災報知機設備、非常警報器具、大同警備契約<br>AED設備                   |              |        |                                 |
| 避難場所              | 第1避難場所   | ふたば保育所<br>園庭 | 第2避難場所 | 岸本小学校<br>体育館<br>水害時<br>岸本小学校 3階 |

## ○虐待防止のための措置に関する事項

|                     |   |
|---------------------|---|
| 情報の共有               | 入所児の状況について、職員相互が情報を共有し問題を発見した時は、解決に向けて話し合います。<br>裸の状態や青あざ、怪我などのチェックをして度々見られる場合は保護者に何時どこでの怪我なのか聞き不審な怪我の場合、写真を撮り要対協に通告を行う |
| 所長による保育実施状況の巡回把握、指導 | 疑問を感じたことを伝え、保育士と話し合い、必要に応じて指導を行う。   |

## ○苦情解決のための措置に関する事項

|            |  |
|------------|--|
| 相談・苦情受付担当者 | 竹下 理恵 (副所長) 電話(0859)68-2078            |
| 相談・苦情解決責任者 | 椎木 慈 (所長) 電話(0859)68-2078              |
| 第三者委員      | ※面接・文書・電話などの方法で、相談を受け付けます。<br>(民生児童委員) |
|            | 野上 和男 電話(0859)68-2195                  |
|            | 橋谷 仁美 電話(0859)68-3532                  |
|            | 長田 修平 電話(0859)39-9716                  |

町の相談窓口

伯耆町役場 福祉課 子育て支援室(こども家庭センター)

住所: 伯耆町吉長37-3 電話: (0859)68-5533

| 病名（主な感染症）                  | 潜伏期間         | 主な症状                            | 登所基準   |
|----------------------------|--------------|---------------------------------|--|
| インフルエンザ                    | 1～2日         | 発熱・全身倦怠・筋肉痛・咽頭痛・咳               | 発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで                    |
| 百日咳                        | 6～15日        | 発作性咳の長期反復                       | 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗生物質による治療が終了してから          |
| はしか（麻疹）                    | 10～12日       | 上気道のカタル・発熱・粘膜疹コプリック斑            | 発熱に伴う熱が下がった時3日を経過し元気が良くなってから                   |
| おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）            | 14～24日       | 発熱・耳下腺・舌下腺・顎下腺の腫脹及び圧痛           | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。 |
| 三日はしか（風疹）                  | 14～21日       | 腫々の発疹・軽熱・リンパ腫肥大                 | 発疹が消失した時                                       |
| 水ぼうそう（水痘）                  | 11～20日       | 軽熱・被覆部に発疹・斑点丘疹状→水泡→顆粒状          | すべての発疹がかさぶたになってから                              |
| アデノウイルス感染症                 | 2日～14日       | 発熱・全身症状・咽頭炎と結膜炎の合併症             | 解熱し主要症状がなくなった後2日を経過してから                        |
| 流行性角結膜炎                    | 1週間以上発病後約2週間 | 軽熱・頭痛・全身倦怠・結膜炎の炎症・眼瞼の浮腫・目やに     | 治癒するまで（医師からの登所の許可が出た時）                         |
| 結核                         | 不定期          | 食欲不振・微熱・2～3週間続く咳                | 医師が感染の感染のおそれが無いと認めた時                           |
| 腸管出血性大腸菌（O157. O26. O111等） | 3～5日         | 腹痛・大量の新鮮血又は水様の下痢・嘔吐・発熱・脱水症      | 主な症状が消失し医師が登所の許可を出した時                          |
| 溶連菌感染症                     | 2～4日         | 発熱・咽頭痛・扁桃腺炎・莓舌・頸部リンパ節炎・全身に発疹    | 有効治療（抗生物質治療）を始めてから24時間以上を経過し、全身状態が良好になってから     |
| ヘルパンギーナ                    | 2～7日         | 高熱・咽頭痛・咽頭に水泡                    | 解熱し、食事が十分にでき、元気になってから                          |
| 急性出血性結膜炎                   | 1～2日         | 流涙・結膜充血・眼瞼浮腫・滲出液                | 治癒するまで（医師からの登所の許可が出た時）                         |
| 手足口病                       | 2～7日         | 感冒様症状<br>手、足、口に赤斑→水泡            | 食事が十分にでき、元気が良くなってから                            |
| りんご病（伝染性紅斑）                | 17～18日       | 顔面紅斑特に頸部の赤斑発疹                   | 元気が良ければ登所可能                                    |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ）            | 不定期          | 発熱・下痢・嘔吐                        | 主な症状が消失し、医師が登所の許可を出した時                         |
| 突発性発疹                      | 約10日         | 高熱が3～4日続いた後解熱と共に全身発疹            | 主な症状が消失し、医師が登所の許可を出してから                        |
| とびひ（伝染性膿痂疹皮膚化膿症）           | 2～10日        | 主として豆粒大の水泡<br>自覚症状あまりなし         | 他人への感染のおそれが無いと医師が認め、ガーゼ等で覆う等の処置をして             |
| RSウイルス                     | 2～8日         | 風邪症状から始まり激しい咳が出る。喘鳴             | 呼吸器症状が消失し、医師が登所の許可を出してから                       |
| マイコプラズマ肺炎                  | 14～21日       | 発熱（微熱～39度）<br>乾いた咳（特に夜間）、痰      | 解熱し、咳が止まり、医師が登所の許可を出してから                       |
| ヒトメタニューモウイルス               | 3～6日         | 咳、熱、鼻水 悪化するとヒューヒューゼーゼーした呼吸      | 呼吸器症状が消失してから                                   |
| 帯状疱疹                       | 約14日         | かゆみを伴う発疹（水ぶくれ）                  | すべての発疹がかさぶたになってから                              |
| 新型コロナウイルス                  | 3～10日        | 発熱（微熱～39度）<br>咳、鼻水、痰、症状の無い場合もある | 発症日翌日から5日間経過し、かつ症状が軽快後1日を経過するまで                |

## ●保育所での留意事項

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 送迎について                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として保護者が責任をもって行って下さい。</li> <li>・保護者以外の方が送迎される場合は安全確認の為、必ず事前に名前等をお知らせ下さい。</li> <li>・保育所指定の駐車場に必ずエンジンを切って駐車して下さい。</li> <li>・門の開閉は危険ですので必ず保護者の方がして下さい。</li> <li>・9時までに登所をお願いします。</li> </ul>  |
| 出欠席について                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食人数の確認をしますので、欠席・遅刻の場合は9時までに必ずコドモンの欠席遅刻にを入力して下さい。</li> </ul>   |
| 連絡ノートについて               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日コドモンに連絡帳・お迎えの入力を9時までにお願いします。</li> <li>・連絡ノートをコドモンで確認したら、確認済にチェックをしてください。</li> </ul> <p>ご家庭でもお子さんの様子をお知らせ下さい。特に体調が気になる時はお知らせ下さい。</p>  |
| おたよりホルダー・<br>手提げバックについて | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おたよりホルダーに保育所からの連絡文書ははさんで持ち帰ります。</li> </ul> <p>※おたよりホルダー・手提げバックは持ち帰った翌日、保育所に持たせて下さい。</p>  |
| 保健と健康管理について             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、風邪症状、体調不良(嘔吐、下痢、顔色がすぐれない等)、ケガ等保育所での生活に支障がある場合はお休みをして下さい。</li> <li>・前日にご家庭で健康上変わったことがあれば登所時に必ず、職員にお知らせください。</li> <li>・保育中に平熱以上の発熱があった場合は、連絡させていただきます。</li> <li>・下痢、食欲が無い、顔色が悪く元気がないなど全身症状を見て熱が無くても連絡させていただく場合があります。</li> </ul> <p>※嘔吐の場合、感染症を疑われますのでお迎えをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱性けいれんへの対応が必要な場合は必ずお知らせ下さい。</li> </ul> |
| (感染症について)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症等の病気にかかった場合は全快するまで、きちんとお休みして下さい。</li> <li>・感染症と診断されたら、必ずコドモンで欠席連絡・病名・欠席期間の入力をして送信してください。</li> <li>・登所基準は別紙「主な感染症」を確認して下さい。</li> <li>・登所は必ず受診して医師から許可をもらってから登所して下さい。</li> <li>・感染症等の状況によってはマスクの着用をお願いすることがあります。(園児・保護者とも)</li> </ul>   |
| (投薬について)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として保育所では薬は飲ませる事ができません。医師にその旨を相談をし処方してもらってください。医師の指示で保育所での投薬が必要な場合に限り個別に聞き取りの上投薬依頼書を記入し提出していただきます。</li> <li>・薬1回分に名前を記入し、投薬依頼書と薬の処方箋を一緒に必ず職員に手渡して下さい。</li> <li>・市販の薬は内服薬・外用薬共にお預かりできません。</li> </ul>   |
| (ケガについて)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則は、保護者に連絡し病院受診をしていただきます。</li> <li>・保育所でのケガや事故で緊急を要する場合は病院受診します。</li> <li>・指定の医療機関が無い場合は近隣の医療機関、又は園医を受診させていただきます。</li> <li>・保育所では医薬品を使用しません。軽傷の場合は、流水で洗う、冷やす等の処置を行います。</li> <li>・入所時に全園児、学校健康会に加入し災害給付契約を結んでいます。</li> <li>・* 保険料は保護者会費の中から支払われます。(こどもパルは入所後に集金)</li> </ul>   |
| (健康診断について)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診・・・年2回</li> <li>・歯科健診・・・年2回</li> <li>・身体測定・・・月1回</li> <li>・尿検査・・・年2回</li> </ul>  |
| (給食について)                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児 完全給食(主食と副食)おやつ(午前と午後)</li> <li>・3歳以上児 完全給食(主食と副食)おやつ(午後)</li> </ul>  |
| (アレルギーについて)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー等がある場合は申し出いただき以下の書類の提出をお願いします。</li> <li>・生活管理表(医師の指示書)</li> <li>・食事調査票</li> <li>・アレルギー除去食一覧表</li> </ul> <p>※医師の指示により、6ヶ月後または1年後の再受診にて指示書を提出してください。</p>  |
| 服装について                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には自由ですが、子どもが着脱しやすく、動きやすく、安全なものを着せて下さい。</li> <li>・(フード付き・スカート・スカート付ズボン是不可)</li> <li>・運動時や行事の時等に体操服とショートパンツ(エンジズボン)を使います。</li> <li>・1歳児からカラー帽子をかぶって登所します。(クラスカラー)</li> <li>・外履きはズック靴など、自分で履きやすく、歩いたり走ったりし易いものを選びましょう。</li> </ul>  |

# 令和8年度 ふたば保育所 年間行事計画 予定・ねらい

| 年間行事のねらい          |                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の行事を通して自然の恵みや健康の大切さや、感謝の気持ちを育てる。</li> <li>・異年齢、世代間、社会との接点を大切に、人との関わりの楽しさを知らせる。</li> </ul>             |                            |   |  |
|-------------------|---------------------------|---|----------------------------|---|--|
| 毎月の行事             | 生活安全の日                    | ・保育所生活での決まりを守り、健康や安全を身につける。   |                            |   |  |
|                   | 交通安全指導                    | ・交通ルールを知り、安全に過ごせるようにする。   |                            |   |  |
|                   | 身体測定                      | ・自分自身の成長に気づき、喜びを友達と分かち合う。   |                            |   |  |
|                   | 誕生会                       | ・生まれてきたことに感謝し、成長を喜び合う。  |                            |   |  |
|                   | 避難訓練                      | ・いろいろな災害を想定し、非常時に身を守ることを知る。   |                            |   |  |
|                   | 食育の日                      | ・食に興味、関心を持つ。野菜栽培、クッキングをしたり、給食のサンプル配信をする。  |                            |   |  |
| 年間                | * 交流会                     | ・年長児交流会 わくわく交流会(小学生) 中学生交流会 地域交流  |                            |   |  |
|                   | * 異年齢活動                   | ・異年齢の友達とのふれあいを楽しみ、関わりを深める。  |                            |   |  |
|                   | * 運動遊び                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かして遊ぶことを楽しみ、意欲的に取り組む。</li> <li>・令和8年度の重点目標「楽しく遊び、健やかな心と仲間づくり」を掲げ、「心も元気！・体も元気！」になる取組を実施する。</li> </ul> |                            |   |  |
| 月                 | 行事名                       | 予定  | 担当                         | ねらい   |  |
| 4                 | 新しいお友だちを迎える会<br>(新入園児のみ)  | 4月3日  | 竹下                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入所児を歓迎し、新しい生活への期待感を高める。</li> <li>・進級したことを喜び、新しい生活のスタートに期待を持つ。</li> </ul>                                       |  |
| 5                 | 春のバス遠足(ぞう組)<br>※全クラス弁当の日  | 5月8日  | 田中                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と一緒に歩き、いつもと違う場所で遊ぶことを楽しむ。</li> <li>・自然の移り変わりに気づき、自然の中で遊ぶ喜びを感じる。</li> <li>・交通ルールを守って、安全に行動する大切さを知る。</li> </ul> |  |
|                   | 春のバス遠足(きりん組)              | 5月29日   | 花田                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初夏の自然の変化に気づく。</li> <li>・交通ルールを守って安全に行動する大切さを知る。</li> </ul>  |  |
|                   | 年長児交流会(溝口保育所)             | 5月12日   | 田中                         | ・交流を通して人と関わる楽しさを感じる。  |  |
|                   | 健康診断(内科)                  | 5月下旬  | 原口                         | ・自分の体に関心を持ち、健康の大切さを理解する。  |  |
|                   | 尿検査                       | 5月27日   | 原口                         | ・必要な検査です。全員受けます。  |  |
| 伯耆町保育所 家族の日(最終日曜) | 5月31日                     | 田中  | ・家族に感謝する気持ちをもつ。            |   |  |
| 6                 | ちまき作り(ぞう組)                | 6月1日  | 田中                         | ・自然物を使っての食育活動を楽しむ。  |  |
|                   | ★保護者 奉仕作業の日               | 6月6日  | 竹下                         | ・園舎内、外の環境整備の手伝いをさせていただきます。  |  |
|                   | 歯科検診                      | 6月18日   | 原口                         | ・自分の体に関心を持ち、健康の大切さを理解する。  |  |
|                   | 参観日                       | 6月12日   | 担任                         | ・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。   |  |
|                   | 個人懇談                      | 6月22日<br>～26日   | 担任                         | ・子どもの様子を伝え合い、共通理解を図る。年長児は小学校へ向けての課題などを家庭と保育所で共有する。  |  |
| 7                 | 七夕まつり                     | 7月7日  | 花田                         | ・七夕の由来を知り、創造力や夢のある催しを楽しむ。   |  |
|                   | 川遊び(ぞう組)                  | 7月17日   | 田中                         | ・自然に触れ、好奇心や興味を持ち友達とダイナミックな遊びの体験をする。   |  |
|                   | ★ちびっこ夏まつり                 | 7月23日   | 田中                         | ・お祭りをお友達と楽しみ、夏の思い出づくりをする。   |  |
| 8                 | 参観日                       | 8月6日  | 担任                         | ・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。   |  |
|                   | プール指導(ぞう組)                | 8月21日<br>8月28日  | 田中                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏ならではの遊びを楽しむ</li> <li>・安全に遊ぶためのルールを守る大切さを理解する。</li> </ul>   |  |
|                   | 運動会(以上児)                  | 10月9日   | 担任                         | ・友達と力を合わせて最後まで頑張る。園児の成長を家庭と共に確認する。  |  |
| 10                | 尿検査                       | 10月21日  | 原口                         | ・必要な検査です。全員受けます。  |  |
|                   | 年長児交流会                    | 10月29日  | 田中                         | ・交流を通して人と関わる楽しさを感じる。  |  |
|                   | 秋のバス遠足(ぞう組)<br>※ばんだ組のみ弁当  | 10月21日  | 担任                         | ・町内外の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。   |  |
|                   | 秋のバス遠足(きりん組)<br>※きりん組のみ弁当 | 10月28日  |                            | ・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。   |  |
| 11                | 秋のバス遠足(ばんだ組)<br>※ぞう組のみ弁当  | 11月4日   | 担任                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内外の施設や自然の中で、ルールを守ってのびのびと遊ぶ。</li> <li>・乗り物の安全な乗り方を学ぶ。</li> </ul>  |  |
|                   | 未満児参観日                    | 11月13日  | 担任                         | ・日頃の様子を見てもらい、保育活動の理解をしてもらう。   |  |
| 12                | 生活発表会(以上児)                | 12月11日  | 担任                         | ・表現活動の成果を発表することで達成感を味わう。  |  |
|                   | ★クリスマス会                   | 12月24日  | 生駒                         | ・サンタクロス招きプレゼントをもらってクリスマスを楽しむ。   |  |
| 2                 | 健康診断(歯科・内科)               | 未定  | 原口                         | ・全員が受けます。虫歯があった人は必ず治療しましょう。治療済みの報告が必要です。  |  |
|                   | 節分の豆まき                    | 2月3日  | 戸田                         | ・日本の伝統行事を体験する。  |  |
|                   | 参観日                       | 2月26日   | 担任                         | ・日頃の様子を見てもらい保育活動の理解をしてもらう。  |  |
| 3                 | ひなまつり会                    | 3月3日  | 原口                         | ・日本の伝統行事を体験し、伝承する。  |  |
|                   | お別れバス遠足(ぞう組)<br>※全クラス弁当の日 | 3月5日  | 田中                         | ・年長児にとって保育所生活最後の楽しい思い出を作る。  |  |
|                   | お別れ会                      | 3月10日   | 花田                         | ・在園児が年長と過ごした時間を振り返り、お別れ会を開く。  |  |
|                   | 修了式(ぞう組)                  | 3月26日   | 田中                         | ・就学に期待感を持ち保護者と共に成長を喜び祝う。  |  |
|                   | は保護者に参加していただく行事           |   | ★の印は、保護者会・クラス委員さんにお世話になる行事 |   |  |

## ○持ち物について

全ての物に必ず名前を書いてください。

書いてない場合に保育所で書かせていただくことがあります

※・・・保育所であっ旋・注文する品物

### <毎日持ってくるもの>

|              | 0歳児       | 1歳児    | 2歳児    | 3歳児     | 4歳児     | 5歳児     | 備考   |
|--------------|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|--|
| 水筒           | ○<br>(マグ) | ○      | ○      | ○       | ○       | ○       | ・保冷力の高いもの(特に梅雨時期～夏)<br>・300～450ml(子どもが扱いやすいサイズのもの)<br>・0歳児…個別にお知らせします<br>・1、2歳児…ストロータイプでワンタッチで開く物<br>・3歳以上児…直飲みタイプでも可。<br>ワンタッチで開き、肩ひも付きの物 |
| 歯ブラシ         |           | 年度途中から | 年度途中から | ○       | ○       | ○       | 歯ブラシにキャップは要りません  |
| コップ          |           | 年度途中から | 年度途中から | ○       | ○       | ○       |  |
| 歯ブラシ・コップ入れ袋  |           | 年度途中から | 年度途中から | ○       | ○       | ○       |  |
| 箸・箸箱         |           |        | 年度途中から | ○       | ○       | ○       | おしぼりは濡らさずにケースに入れてください<br>※土曜日を利用される(お弁当)1,2歳児は、おしぼりをケースに入れて持ってきてください   |
| おしぼり・おしぼりケース |           |        |        | ○       | ○       | ○       |  |
| 箸箱・おしぼり入れ袋   |           |        |        | ○       | ○       | ○       |  |
| 食事用エプロン      | ○         | ○      | ○      |         |         |         | 使用後のエプロンを入れて持ち帰ります(記名してください)   |
| ジップロック(1枚)   | ○         | ○      | ○      |         |         |         |  |
| 紙おむつ・紙パンツ    | ○         | ○      | ○      |         |         |         | 1枚ずつに名前を書いて下さい(町で処分の為持ち帰りなし)   |
| 汚れ物入れビニール袋   | ○         | ○      | ○      | ○       | ○       | ○       | 袋に大きく名前を書いてください  |
| カラー帽子※       | 保育所用      | ○      | ○      | ○       | ○       | ○       | 年齢ごとに色が決まっています卒園まで使います   |
| 通園リュック※      | ○手提げ      | ○手提げ   | ○手提げ   | ○指定リュック | ○指定リュック | ○指定リュック | 毎日の持ち物を入れるカバンです。<br>※【特例】4・5歳児については購入済の肩掛けカバンを卒園まで使用可とします。なお、以上児はリュック(家庭で持っておられるもので可)を推奨します  |
| おたよりホルダー※    | ○         | ○      | ○      | ○       | ○       | ○       | ホルダーは持ち帰った翌日必ず保育所に持ってきてください。   |

### <保育所に置いて使うもの>

|            | 0歳児    | 1歳児    | 2歳児    | 3歳児    | 4歳児    | 5歳児    | 備考   |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 昼寝用布団上下    | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | 持ち帰りの際はカバーの洗濯をし、布団を干すなどしてください。<br>夏期(6月～9月頃)に使用します |
| タオルケット     | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |  |
| 着替え用衣服     | 上下4セット | 上下4セット | 上下3セット | 上下3セット | 上下2セット | 上下2セット | 汚れたら持ち帰りますので洗濯して補充してください                           |
| 上靴※        |        |        |        | ○      | ○      | ○      | 個人購入をお願いします。                                       |
| ビーチサンダル    |        |        |        | ○      | ○      | ○      | 上靴に代えて夏期(6月～9月頃)に使用します                             |
| 上靴袋        |        |        |        | ○      | ○      | ○      |  |
| 体操服上下※     |        |        |        | ○      | ○      | ○      |  |
| 体操服入れ袋     |        |        |        | ○      | ○      | ○      |  |
| 手提げバック     |        |        |        | ○      | ○      | ○      | 通園リュックに入らない物を入れます                                  |
| 雑巾         | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | } 寄付していただき保育所内で使います(年2回程度)                         |
| 箱ティッシュペーパー | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      |  |

### <遠足の持ち物>

|             | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| リュック        |     |     |     | ○   | ○   | ○   | 3歳児は指定リュックを使用<br>※4・5歳児:調整期間中は、年齢や体に合った大きさで出し入れしやすいもの |
| おかず入り弁当     |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |   |
| ぬれおしぼり      |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |   |
| 水筒(肩掛けひも付き) |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |   |
| 敷物(レジャーシート) |     | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   |   |
| 雨カッパ        |     |     |     | ○   | ○   | ○   |   |

### <保育用品等>

|            | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 備考                              |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------|
| クレパス       |     |     |     | ○   | ○   | ○   | 保育所用品注文書で購入をお願いします。             |
| はさみ ※      |     |     |     | ○   | ○   | ○   | 保育所用品注文書で購入をお願いします。卒園まで使います。    |
| のり ※       |     |     |     | ○   | ○   | ○   | 保育所用品注文書で購入をお願いします。補充は保育所で用意します |
| 粘土・粘土ケース ※ |     |     |     | ○   | ○   | ○   | 保育所用品注文書で購入をお願いします。粘土は毎年購入します。  |
| 線のワーク ※    |     |     |     |     |     | ○   | 保育所用品注文書で購入をお願いします。             |

## 《準備していただくもの》（0, 1, 2 歳児）



※詳しい説明は「持ち物について」をご確認ください。

## 《準備していただくもの》（3, 4, 5 歳児）



※詳しい説明は「持ち物について」をご確認ください。

★ 手作りをされる場合の概ねのサイズですので参考にして作って下さい。

